

報告・協議 2

広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

広島県博物館協議会委員の任期が令和5年8月19日をもって満了するため、次期委員の選任に係る基本方針について、別紙のとおり報告します。

令和5年7月14日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

名 称	広島県博物館協議会
根拠規定	地方自治法第 138 条の 4 第 3 項 広島県博物館協議会条例
設置目的 及び任務	広島県立美術館、広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営 に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べ る。
委員の定数	15 人以内 ※ 広島県博物館協議会条例第 2 条第 1 項
委員の現員	15 人
委員の任期	2 年（令和 5 年 8 月 20 日～令和 7 年 8 月 19 日） ※ 広島県博物館協議会条例第 3 条第 1 項
報酬（令和 5 年度）	10,300 円／日
年間開催予定回数	2 回程度
選考基準	<p>1 学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う 者、学識経験のある者及び博物館利用者のうちから、次の基準によって選 任する。</p> <p>(1) 専門的な知識はもとより、幅広い見識を有する人材の確保に努める。 (2) 民間企業の発想を取り入れるため、企業経営者等の起用に努める。 (3) 男女共同参画に努める。</p> <p>2 次のいずれかに該当する者は、原則として選任しない。</p> <p>(1) 最初の任命時において、70 歳を超える者 (2) 再任の場合において、任期中に 75 歳を超えることとなる者 (3) 5 期を超える者</p>

広島県博物館協議会委員名簿

令和5年3月31日現在

区分	氏名	性別	所属・職名
学校教育 関係者	あべ ゆまこ 阿部 由貴子	女	広島県公立高等学校長協会福山副支部長 (広島県立府中高等学校校長)
	みや さと とも 恵 宮 里 智 恵	女	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
	よし おか みわこ 吉 岡 美和子	女	広島県公立小・中学校女性校長会 会長(福山市立柳津小学校校長)
社会教育 関係者	あい はら みえこ 相 原 美恵子	女	公益財団法人ひろしまこども夢財団職員
家庭教育の向 上に資する活 動を行う者	もり おか え み 森 岡 絵 美	女	広島県PTA連合会役員
学識経験 者	あん ま たく み 安 間 拓 巳	男	比治山大学現代文化学部教授
	きのもと よう こ 木ノ元 陽 子	女	株式会社中国新聞社編集委員室長
	じょう いち まりこ 城 市 真理子	女	広島市立大学国際学部准教授
	はた いし けん じ 畑 石 顕 司	男	広島県議会議員
	まえ た しげる 前 田 茂	男	三次商工会議所監事
	も も たか お 百 々 隆 雄	男	一般社団法人広島県観光連盟主幹
	もり かわ いえ ただ 森 川 家 忠	男	広島県議会議員
各館アド バイザー	い くち え み 井 口 絵 海	女	特定非営利活動法人 mama no hibi 代表
	うら た あい 浦 田 愛	女	特定非営利活動法人ほしはら山のがっこう 副理事長
	しば かわ とし ゆき 柴 川 敏 之	男	就実短期大学教授
	15名		

- 注 1 各区分 50音順に記載
2 任期は令和5年8月19日まで